

岩手県社会福祉審議会議事録

- 1 開催日時 平成29年 2月10日（金） 13：30～15：00
- 2 開催場所 大通会館リリオ 3階イベントホール
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 会議内容
 - (1) 委員長の互選、委員長職務代理者の指名、委員の所属する専門分科会の指名
 - (2) 平成 29 年度当初予算（案）のポイントについて（報告）
 - (3) 台風第 10 号の被害状況及び復旧・復興に向けた取組状況について（報告）
 - (4) 岩手県防災会議幹事会議社会福祉施設等防災分科会について（報告）
 - (5) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選について（報告）
 - (6) 東日本大震災津波からの復興に向けた取組状況について（報告）
 - (7) 岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第 3 期）（案）について（報告）

1 開 会

○小川保健福祉企画室企画課長 ただいまから岩手県社会福祉審議会を開会いたします。

本日司会を務めさせていただきます保健福祉企画室の小川と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

本日のご出席は、委員総数19名中13名であり、過半数に達しておりますので、岩手県社
会福祉審議会条例第4条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げ
ます。

なお、本日の会議は公開とされております。

それでは、お手元に配付しております次第に従いまして進行させていただきます。

2 保健福祉部長あいさつ

○小川保健福祉企画室企画課長 初めに、佐々木保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

○佐々木保健福祉部長 県の保健福祉部長の佐々木でございます。皆様方には、何かとお
忙しいところ、また降雪の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、委員改選後初めての審議会となります。まずもって皆様方には委員就任につい
てご快諾いただきましたことを御礼申し上げます。

この審議会は、社会福祉法に基づき設置されているものでありまして、社会福祉に関す
るさまざまな案件について皆様方から広くご意見を頂戴し、本県の社会福祉の向上に取り
組んでいくための会議でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、間もなく東日本大震災津波から6年を迎えようとしております。県では、復興に
向けて国や市町村、企業、団体、県民の皆様と連携して、被災地の安全の確保、生活の再
建、なりわいの再生を進めております。保健福祉分野におきましては、医療提供施設及び
保育所等社会福祉施設の機能回復など、保健・医療・福祉の提供体制の整備を進めるとと
もに、被災された方への健康づくりの支援やこころのケアなどにも取り組んでおります。さ
らに、昨年の8月に発生した台風10号災害に係る復旧、復興の取り組みについても進めて
いるところであります。

また、県の総合計画でありますいわて県民計画の中で、保健福祉分野全般におきまして
は、病気や障がいなどの有無にかかわらず、子どもから高齢者までそれぞれの力を生か

し、ともに助け合いながら生き生きと暮らすことができる「共に生きるいわて」の実現を目指しております。

昨日、平成29年度の県の当初予算案を公表いたしましたけれども、我々の所管する分野におきましても、地域の保健医療体制の確立や、家庭、子育てに希望を持ち安心して子どもを産み育てられる環境の整備、福祉コミュニティーの確立などを推進する関係事業についての予算を盛り込んだところでございます。

本日の審議会では、ただいま申し上げました平成29年度の当初予算案のポイントのほか、台風第10号災害の関係での復旧、復興に向けた取り組みの状況、あるいは岩手県防災会議幹事会議の中に社会福祉施設の分科会を設けまして、社会福祉施設における災害対応等についての検討を進めておりますので、その内容についてもご報告させていただきます。

さらに、大震災津波からの復興に向けた取り組み状況や、現在策定中の第3期復興実施計画案についてご説明させていただきます。

限られた時間ではありますけれども、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴し、それを今後の施策に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 委員の紹介

○小川保健福祉企画室企画課長 本日は、本年2月1日をもって委員の改選が行われましたので、最初の審議会ということになります。そこで、まず各委員の皆様及び出席しております県の職員をご紹介させていただきたいと思っております。

それでは、名簿の順に従いましてご紹介させていただきます。

岩手弁護士会所属弁護士の姉帯幸子委員につきましては、本日欠席でございます。

岩手県議会議員の阿部盛重委員でございます。

○阿部委員 よろしく申し上げます。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手県町村会理事で野田村長の小田祐士委員につきましては、本日欠席でございます。

岩手県立大学社会福祉学部学部長、狩野徹委員でございます。

○狩野委員 よろしく願いいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手県手をつなぐ育成会副会長の鎌田哲子委員につつま

しては、本日欠席でございます。

岩手県社会福祉協議会社会福祉法人経営者協議会会長の熊谷茂委員でございます。

○熊谷委員 熊谷です。よろしくお願いいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手医科大学学長の祖父江憲治委員につきましては、本日欠席でございます。

岩手県肢体不自由児・者父母の会理事の佐々木秀子委員でございます。

○佐々木委員 よろしくお願ひいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手県精神保健福祉連合会理事長の高橋修委員でございます。

○高橋委員 高橋です。よろしくお願ひいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手県医師会副会長の滝田研司委員につきましては、本日欠席でございます。

岩手県社会福祉協議会保育協議会顧問の田口和子委員でございます。

○田口委員 よろしくお願ひいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手県市長会、大船渡市長の戸田公明委員につきましては、本日欠席でございます。

岩手県遺族連合会事務局長の中川盛委員でございます。

○中川委員 よろしくお願ひいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手県社会福祉協議会会長の長山洋委員でございます。

○長山委員 よろしくお願ひします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手県身体障害者福祉協会会長の藤井公博委員でございます。

○藤井委員 よろしくお願ひいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手日報社常勤監査役の藤原敬委員でございます。

○藤原委員 よろしくお願ひいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手県民生委員児童委員協議会副会長の米田ハツエ委員でございます。

○米田委員 よろしくお願ひします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手県母子寡婦福祉連合会会長の松本笑子委員でございます。

○松本委員 よろしくお願いいいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 岩手県老人クラブ連合会副会長の山内霜子委員でございます。

○山内委員 よろしくお願いいいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 次に、出席している県の職員をご紹介します。

先ほどご挨拶申し上げました保健福祉部長の佐々木信でございます。

○佐々木保健福祉部長 どうぞよろしくお願いいいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 地域福祉課総括課長の渡辺英浩でございます。

○渡辺地域福祉課総括課長 よろしくお願いいいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 長寿社会課総括課長の近藤嘉文でございます。

○近藤長寿社会課総括課長 よろしくお願いいいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 参事兼障がい保健福祉課総括課長の伊藤信一でございます。

○伊藤参事兼障がい保健福祉課総括課長 よろしくお願いいいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 子ども子育て支援課総括課長の後藤賢弘でございます。

○後藤子ども子育て支援課総括課長 よろしくお願いいいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 なお、本日は県復興局からも出席しておりますので、ご紹介させていただきます。

復興推進課推進協働担当課長の鎌田徳幸でございます。

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 よろしくお願いいいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 生活再建課相談支援担当課長の前川貴美子でございます。

○前川復興局生活再建課相談支援担当課長 よろしくお願いいいたします。

4 委員長の互選

○小川保健福祉企画室企画課長 引き続きまして、議事に入らせていただきますが、任期最初の審議会でございますので、委員長の互選を行う必要がございます。本来であれば仮議長を選出して進めるべきかと存じますが、大変僭越ではございますが、委員長が選出されるまでの間、事務局のほうで議事を取り進めさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○小川保健福祉企画室企画課長 ありがとうございます。委員長は、社会福祉法第10条の規定により委員の互選によることとされていますが、どのように取り進めたらよろしいでしょうか、お諮りいたします。

（「指名推薦でお願いいたします」の声）

○小川保健福祉企画室企画課長 指名推薦とのご発言がありましたが、指名推薦によることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○小川保健福祉企画室企画課長 それでは、指名推薦によることといたします。どなたか指名推薦をお願いいたします。

○熊谷委員 前期に長山委員さんに委員長になっていただきましたので、今回もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小川保健福祉企画室企画課長 ただいま長山委員を推薦するとの発言がございましたが、ほかにございませんでしょうか。

（「なし」の声）

○小川保健福祉企画室企画課長 よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○小川保健福祉企画室企画課長 異議がないようでございますので、長山委員を委員長とすることに決定いたします。

5 委員長あいさつ

○小川保健福祉企画室企画課長 それでは、長山委員、委員長席にご移動いただきまして、ご挨拶をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○長山委員長 ご指名いただきました長山でございます。引き続き重要な役割を果たしていくことになりました。恐縮でございます。

本日は、様々、来年度の予算ですとか、復興の関係の報告とか、多種にわたっていると思ひますが、いずれ皆様方からご意見、ご提言をいただき、それらを県当局のほうで行政の施策に反映していただければというふうに思ひますので、忌憚のないご意見、ご提言をよろしくお願ひいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 ありがとうございます。

以後の進行につきましては、岩手県社会福祉審議会条例第3条第1項の規定により、委員長が会議の議長となることとされておりますので、長山委員長にお願いいたします。

○長山委員長 それでは、暫時議長を務めさせていただきたいと思っております。

6 委員長職務代理者の指名

○長山委員長 議題に入ります。

まず、委員長の職務代理者の指名でございます。岩手県社会福祉審議会条例第3条第2項によりまして、私から指名することになっております。

つきましては、前回と同様に狩野委員を指名いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

7 委員の所属する専門分科会の指名

○長山委員長 次に、各専門分科会、審査部会及び措置部会に属すべき委員並びに臨時委員の所属委員の指名であります。審議会条例等の規定によりまして、私のほうから指名することとなっております。

ただいま事務局のほうから所属専門分科会の案をお配りさせていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

(事務局から案を各委員に配付)

○長山委員長 ただいまお配りした案をもちまして当職の指名にかえさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

○長山委員長 ご異議がないということでございますので、そのとおりにお願いいたします。

8 議事録署名委員の指名

○長山委員長 次に、本日の審議会の議事録署名委員の指名であります。審議会の運営規

定第5条第2項の規定によりまして、私のほうから指名することになっております。

つきましては、藤井公博委員と藤原敬委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

9 報告事項

- (1) 平成29年度当初予算（案）のポイントについて
- (2) 台風第10号の被害状況及び復旧・復興に向けた取組状況について
- (3) 岩手県防災会議幹事会議社会福祉施設等防災分科会について
- (4) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選について
- (5) 東日本大震災津波からの復興に向けた取組状況について
- (6) 岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第3期）（案）について

○長山委員長 それでは、次の9の報告事項に入ります。

平成29年度当初予算（案）のポイントについて保健福祉企画室から説明をお願いいたします。

○小川保健福祉企画室企画課長 それでは、来年度の当初予算（案）につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料1をごらんいただきたいと思います。当部の平成29年度当初予算額は1,444億5,800万円余で、前年度当初予算と比較して69億5,900万円の増額となっています。

以下、各項目に沿って、社会福祉分野の新規事業、二重丸、それから一部新規事業、一つ丸を中心に概要をご説明いたします。

まず、復興計画関係の予算についてでございますが、ポイントの1つ目は被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援でございます。被災者に係る国民健康保険等の一部負担金や利用料の免除につきましては、平成29年12月まで延長したところであり、被災者の生活の安定を図るため、引き続き支援してまいります。

次に、ポイントの2つ目、災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備でございます。3つ目の四角、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる環境の構築につきましては、応急仮設住宅等の要介護高齢者や障がい者等が安心して日常生活を送れるよう、高齢者等サポート拠点の運営を引き続き支援してまいります。

ポイントの3つ目は、健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

でございます。1つ目の四角、生活習慣病予防の推進等におきましては、被災者の健康増進、維持増進を図るため、被災者への保健活動や健康づくり事業への支援について、対象者を災害公営住宅などの在宅被災者に拡充し、取り組みを進めてまいります。

3ページに参りまして、ポイントの4つ目は地域コミュニティの再生・活性化でございます。応急仮設住宅や災害公営住宅等におきましては、必要な見守りを行う生活支援相談員186名を配置し、高齢者や障がい者等を住民相互で支え合うなど、福祉コミュニティーを確立するための体制づくりを引き続き支援してまいります。

次に、4ページに参りまして、いわて県民計画関係でございます。ポイントの1つ目、地域の保健医療体制の確立でございますが、5ページに参りまして、2つ目の四角、生活習慣病予防等の推進におきまして、引き続き健康いわて21プランの周知、健康づくりに関する普及啓発を推進するとともに、新たに生活習慣病重症化予防推進事業として、企業に対する健康経営の取り組み支援、また糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定とその実行に向けた関係機関との連携に取り組んでまいります。

6ページに参りまして、ポイントの2つ目は家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを産み育てられる環境の整備でございます。1つ目の四角、若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備におきましては、若者の婚活へのチャレンジを応援する取り組みを一層推進するため、“いきいき岩手”結婚サポートセンターを新たに県南地域に増設するほか、企業との協賛によるいわて結婚応援パスポート事業などを実施し、結婚や子育てに対する温かい社会づくり、機運醸成などに取り組んでまいります。

7ページに参りまして、1つ目の四角、子どもの健全育成の支援につきましては、医療的ケアを要する在宅の超重症児・者等を介助する家族の負担軽減を図るため、新たに市町村が行う短期入所事業に係る介護給付費への加算及び事業者が行う必要な医療機器等の整備に対し、支援を行い、その受け入れ体制の充実に取り組んでまいります。

8ページに参りまして、ポイントの3つ目、福祉コミュニティの確立でございます。2つ目の四角、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる環境の構築におきましては、介護職員の確保について、支援員による求職者と事業者のマッチングやメディアを活用した介護の仕事に関する魅力発信に引き続き取り組むとともに、介護資格取得に係る補助の対象者を拡充し、介護職員確保に向けた取り組みを一層推進してまいります。

9ページに参りまして、ポイントの4つ目、台風第10号災害対応でございます。台風10号

の関係のみなし仮設住宅の借り上げ料等につきまして、所要額を予算計上したところでありまして、引き続き必要な救助を実施してまいります。

ポイントの5つ目は、文化スポーツ部事業でございます。これらの事業は、当部から新設されます文化スポーツ部に移管となる事業でございます。1つ目の四角、アール・ブリュットに対する県民の理解増進及び活動支援として、新たに県内4広域圏におきまして、県内のすぐれたアール・ブリュット作品の巡回展を開催いたします。

2つ目の四角、文化芸術活動を支える環境の整備として、障がい者の文化芸術活動の裾野を広げ、その振興を図るため、取り組み実態調査や支援者育成を行うとともに、障がい者芸術作品の評価手法の検討や、作者の権利擁護のためのガイドラインの策定に取り組んでまいります。

3つ目の四角、スポーツ活動を支える環境の整備として、スポーツ教室や競技大会を開催するとともに、希望郷いわて大会の取り組みを生かしながら、選手強化や指導者育成などの取り組みを推進してまいります。

予算に関する説明は以上でございます。

○長山委員長 ありがとうございます。ポイントを説明いただきましたけれども、各委員の皆様方におかれましては、それぞれの所属の団体ですとか組織に絡む内容について、もしご意見、ご提言等ありましたらどうぞお願いします。

はい、どうぞ。

○高橋委員 岩福連の高橋でございます。よろしく申し上げます。

9ページのところですが、保健福祉部から新しく創設といいますか、設置されます文化スポーツ部に事業が移管される内容のことが数点示されているわけではありますが、大変この内容についてはいい動きだなというふうに私自身は思っているところであります。ただ、今まで保健福祉部でやっていたものを他部にとということになりますと、今までの流れが1つ、もう一つは具体的にはどこでどのようにこの事業が展開されるのかというふうなことについてもう少し、いい内容でございますので、詳しくご説明いただければ幸いだなというふうに思います。

○長山委員長 いかがでしょうか。

○伊藤参事兼障がい保健福祉課総括課長 文化スポーツ部事業ということで、資料にもありますとおり、アール・ブリュットの芸術の関係ですとか、障がい者のスポーツの関係の事業を組んでおりますが、これまでも保健福祉部のほうで取り組んでまいりました内容に

つきましては、新しい部に移管する場合もきめ細かく、これまでの背景ですとか、いろんなものを円滑に事業が進むように、その点については十分留意してまいりたいと考えてございます。

○高橋委員 流れを閉ざさないようにというふうなことについては、そのとおり、それはわかりましたけれども、具体的にはこの3つの事業をどういう形で、他部に移管したときに進められるのかなというふうな思いで私はお聞きしたのですが。

○伊藤参事兼障がい保健福祉課総括課長 新しくどこの部署で担当するかというふうなことにつきましては、これからになってまいりますけれども、その中で文化芸術を支える環境の整備ですとか、戦略を幾つか掲げておりまして、その中でそれぞれ担当する課のほうで行っていくということになります。

○長山委員長 よろしゅうございましょうか、何か補足する点ございましょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご提言ありましたらお願いいたします。結構領域が広くて、中身が濃い内容になっておりますけれども、よろしゅうございましょうか

(「はい」の声)

○長山委員長 それでは、ないようでございますので、次に(2)、(3)の説明の後、皆様からご意見、ご質問をいただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

台風10号の被害状況及び復旧・復興に向けた取組状況について、企画室のほうから説明をお願いします。

○小川保健福祉企画室企画課長 資料2を御覧いただきたいと思います。台風10号に伴う保健福祉部関係の被害状況等という資料でございますが、昨年、開催した当審議会におきましても、その時点での状況をご報告差し上げておりますけれども、今回は変更点を中心に説明申し上げます。

まず、被害の状況でございますけれども、医療機関につきましては表のとおりでございますが、一番右側の再開施設／被災施設ということでございますけれども、岩泉町のところ、3施設のうち2施設が復旧してございますが、1施設、安家診療所でございますが、これ現在受け入れに向けて動いているところでございます。

それから、社会福祉施設等関係、宮古市の松山荘でございますけれども、現在中山の園でありますとか、花巻の好地荘、それから県立陸中海岸青少年の家の方で入所の方々は過ごしていただいておりますけれども、改修が2月下旬開業予定ということですよ。

老人福祉施設等につきましては、一番下の表のとおりでございますが、岩泉町の8分の6の復旧していない施設は、ふれんどりーと楽ん楽んでございますが、楽ん楽んは事業所として廃止してございます。ふれんどりーは、現在改修工事中でございます、年度内の完了を見込んでございます。

それから、久慈市の8分の7、これは訪問介護の事業所でございますが、訪問介護でございます、福祉車両が被災を受けまして、今その調達に向けて取り組んでいるというふうに報告をいただいております。

飛びまして、3ページからはこれまでの県の取り組みの専門職員の派遣等について実績を記載させていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

4ページをお開きいただきたいと思いますが、最後、5の避難所につきましては、昨年の12月26日をもちまして全ての避難所は閉鎖されておりますので、ご報告申し上げます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思いますが、現時点での課題と今後の対応方向をまとめている資料でございますが、現在データ等につきましては下線のとおり修正をさせていただいております。仮設住宅につきましては、昨年のうちに全て整備が終わりまして、ごらんの括弧書きのとおり、入居者が入っている状況でございます。引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

7ページをごらんいただきたいと思いますが。ボランティアにつきましては、宮古、久慈、岩泉、各社協さんで設置しておりましたけれども、現在は閉鎖してございます。延べ活動人数は記載のとおりでございます。岩泉町につきましては、現在ほぼ収束したということで、町外からのボランティアの受け付けは一時休止しておりますが、状況に応じて不定期でのボランティアの受け付けを行うというふうに聞いております。引き続き岩泉町社協と情報共有をしながら必要な支援を行ってまいりたいと思っております。

4のこころと体の健康の継続的な支援でございますけれども、これまでも県の保健師等が戸別訪問等、活動を支援してまいりました。引き続き健康調査等により把握した要配慮者への支援を行ってまいります。

仮設住宅等の見守りににつきましては、岩泉町において、県の宮古のセンター、それから社協の協力を得ながら、被災者の巡回、見守りを実施しているところでございますが、引き続き被災者の見守り、相談支援体制の構築のほうを県としては支援してまいりたいと思っております。

8ページでございます。医療機関、社会福祉施設の復旧工事でございますけれども、状

況につきましては先ほどご説明いたしましたとおり、必要な予算を確保しながら改修等を行っているところでございます。なお、先ほど申し上げました松山荘の一部の方につきましては、3カ所に分かれて避難生活を送っていただいておりますけれども、修繕が2月の下旬という予定でございますので、それまでの間は引き続き現在のところで生活をしていただくということになっております。

それから、社会福祉施設等の安全対策でございますけれども、これは後ほどご説明申し上げますが、県として分科会を立ち上げて、その中で調査結果等を報告しながら、今後の対応方針等を検討してきたところでございます。

資料2につきましては、以上でございます。

引き続き、(3)を説明させていただきます。資料3-1から資料3-3をごらんいただきたいと思います。まず、資料3-1につきましては、これは県の防災会議の中の幹事会議に社会福祉施設関係の防災対策を検討する分科会を立ち上げたということで、その概要でございます。2のところに分科会の概要が書いてございますけれども、まずは社会福祉施設等における防災対策の現状、それから改善状況等の把握を行って、課題、それから対応策について検討をするということで、3にありますとおり、12月から1月にかけて3回分科会を開催して、取りまとめたところでございます。

まずは、現状につきましては資料3-2を御覧いただきたいと思います。社会福祉施設等の防災対策につきまして、市町村等を通じまして11月1日現在の状況の調査を行うとともに、改善を要する施設等に対して、県あるいは市町村のほうで指導、助言を行ったところでございます。これを受けまして、諸施設のほうでは改善に取り組んだ状況等を報告いただいております。

まず、現状把握した調査の概要でございますけれども、太枠の中のとおりでございますが、火災に対する計画とか訓練につきましては高い割合で行われてございますが、水害・土砂災害に対する計画、あるいはそれに対する避難訓練の実施というところが低い状況となっていることがわかりました。

その状況につきましては、1の表のとおりでございますが、3,360施設中1,611施設に対して県あるいは市町村のほうで助言、指導を行ったところでございます。4分の3ほどのところは改善が見られておりますが、4分の1ほどの施設はまだ未改善という状況でございます。

この水害・土砂災害について、さらに詳しくまとめたものが2ページ以降でございます。

す。まず、(1)は洪水の浸水想定区域に立地している施設を抽出してまとめたものでございます。527施設ございまして、計画が未策定が215、計画はあるけれども、不十分というのが138、避難訓練につきましては未実施が276施設でございました。

①の表をごらんいただきたいと思いますが、市町村あるいは県のほうで指導助言を行って、計画を策定した施設が106、一部の内容を策定したというのが33、未策定というところが76でございまして、この33と76、109施設につきましては引き続き改善の指導、助言をしていく必要があるものでございます。

3ページを御覧いただきたいと思いますが、計画はあるけれども、その内容が不十分という施設への助言、指導の状況でございますが、表のとおり一部改善が14、未改善が37、合わせて51施設、約4割になります。ここにつきましては引き続き助言、指導をして、改善を促していく必要がございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思いますが、避難訓練未実施施設の改善状況でございますが、表のとおり、28年内に実施をすると決めたところ、あるいはことし以降にいつやると決めたところが47、184施設ございますが、まだ実施予定を決めていないところが34施設、12%ほどございます。引き続き助言してまいりたいと思います。

同様に、土砂災害についての警戒区域に建っている施設が(2)でございまして、271施設ございまして、計画未策定が92、不十分が66、訓練につきましては未実施が110という状況になってございまして、そこに対しても同様に市町村、県のほうで指導、助言を行わせていただいております。

5ページのほうには、計画未策定施設への指導、助言の改善結果でございますが、未策定が46、それから一部策定にとどまっているものが13ということでございます。

次に、計画はあるけれども、内容が不十分というのが下の表でございます。未改善という部分が29施設、それから一部改善されたけれども、まだ残っているというのが8施設ありますので、合わせて37施設、5割強という状況でございます。

次に、6ページ、③の下の表をごらんいただきますが、避難訓練の未実施施設の関係でございます。110施設中18施設はまだ実施予定時期が定まっていないという状況でございました。

これらの洪水浸水区域、それから土砂災害の警戒区域は、いわゆるハイリスクなところに建っている施設でございますので、早急に対応を促すよう県、市町村のほうでは指導、助言を引き続き行っていきたいと考えているところでございます。

次に、これらの状況を踏まえまして、社会福祉施設等における防災対策の対応方向につきましてまとめたものが資料3-3、A3の資料でございます。分科会のほうで議論いただきまして、主に4つの柱で取りまとめをさせていただきました。

1つは、まず施設等における非常災害対策計画の策定、それから避難訓練の実施に関するものでございます。資料の真ん中ら辺をごらんいただきたいと思いますけれども、まずはその施設等においては非常災害対策計画の策定、それから避難訓練の実施を徹底する必要があるというふうなところ、それから県あるいは市町村におきましては、施設等に対して立地条件等の情報提供を行う必要がある、あるいは具体的なマニュアルの作成、計画に関するマニュアルの作成、あるいは先進的な取り組み事例の紹介、こういった情報提供を行っていく必要があるというふうにまとめてございます。

それから、2つ目の項目は、行政側の指導、助言の関係でございます。これまで施設の定期の指導監査時において確認等を可能な範囲でやってきたところでございますけれども、これに加えまして対応につきまして定期的な確認を実施していく必要があると、その上で指導、助言を行っていく必要があるというふうにまとめてございます。

3つ目の項目は、社会福祉施設等に対する情報伝達の徹底でございます。県、市町村においては、避難情報の正確な知識について施設等への周知の徹底を図る必要がある、市町村においては福祉部局のみならず防災部局、それから土木部局と連携して、避難情報を適時的確に発令する体制づくりを図る必要がある、あわせて福祉施設の要配慮者の特徴に応じたきめ細かな情報伝達手法を整備する必要があるというふうにまとめました。実際に災害が切迫しているときにつきましては、右側でございますけれども、先ほどと内容が重複する部分もございますが、発令の際は繰り返しわかりやすい言葉で伝達する、それから要配慮者についてはそれぞれの障がい等の状況に応じて、確実に伝わる方法で伝達をする必要がある、その伝達に当たっては防災部局あるいは土木部局と連携して実施する必要があるというふうにまとめてございます。

また、施設におきましては、災害発生時に対応が適切に行うことができるように、あらかじめその判断であるとか、対応の訓練を実施する必要があると、平時におきましてそういう訓練をする必要があるとまとめてございます。切迫時におきましては、早い段階での避難を開始するという必要があります。

4つ目の項目は、施設等と地域との連携でございます。地域社会、市町村でありますとか、消防団、あるいは地域住民の方々などなど、連携して計画の策定でありますとか、実

実践的な避難訓練を行う必要があります。その上で、実際に災害が近づいてきたときには、声かけ等を行った上で、早い段階での避難開始を地域の方々に支援していただく必要があるというふうにまとめました。

また、地域と連携した防災体制の整備については、避難訓練の実施においては関係の方々、地域住民等も含めまして、地域と連携して避難訓練等を行う必要があるということ。

それから、一番最後、福祉避難所に関して、災害発生時に一般の方々が押し寄せてくるという現場の声をいただいたところございまして、福祉避難所の目的等について地域社会に周知をしていく必要があるというふうにまとめてございます。

こういった内容を分科会で取りまとめまして、来週になります。防災会議の幹事会議というのがございまして、この内容につきまして結果ということで報告をさせていただく予定としております。

台風10号関係の説明は以上でございます。

○長山委員長 ありがとうございます。

それでは、(2)、(3)について、皆様方のご意見、ご提言がございましたらよろしくお願いいたします。

台風10号関係では、大分岩泉町のほうの福祉施設が被害を受けて、全国的にも随分と有名になったわけですけれども、それだけに今後どうするかということで、関心も高まっているかと思えます。皆様方のほうで何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○藤原委員 岩手日報の藤原です。避難のときには、避難を指示するという市町村との連携が必要だと思うのですが、話はちょっと違いますが、この前福島で津波警報が出たときに、こちらのほうのテレビ画面では見えなかったのですが、福島のほうではNHKの報道で平仮名で「すぐにげて」という画面が出たりして、切迫した状況で津波避難を呼びかけたのですが、そういった広い範囲での呼びかけというのは、テレビ、メディアを通じてできるのですが、市町村の河川の災害ですと、それを小分けにしてテレビで伝えるということはなかなかできなくて、出たとしてもテロップでしょうから、そのときに的確に切迫した状況で伝えるという、その言葉を磨くといいますか、これは専門の方々が検討されると思いますけれども、ぜひそのときにはテロップなどでも、福島の場合では避難という言葉でも平仮名の振り仮名をつけたというようなこともあります。これは、外国人の方にもわかるようにとか、そういった意味で、誰にでもわかる的確

な避難の言葉について、いろんな意味で磨いていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○長山委員長 ありがとうございます。

そのほか、あるいは事務局のほうで何かコメントございますか。

○小川保健福祉企画室企画課長 貴重なご意見をありがとうございます。

福祉施設の入所者の方、利用者の方、いろんな障がいであったりとか、いろいろと配慮すべき内容が多種多様でございますので、確実に伝わるような方法というので避難の情報を伝達する必要があると私どもも思っております。この辺につきましては、防災部局のほうとも連携して、一体的な内容につきましては今後検討させていただければというふうに思っております。

○長山委員長 ありがとうございます。

そのほか何かございませんでしょうか。施設等とか組織のほうで何かそういう動きというのはありますでしょうか。熊谷さんあたりは、何か議論していますか。

どうぞ。

○山内委員 老人クラブでございます。私たちは、高齢者の方々に津波のときにもいろいろ全国の方々から支援していただいたということで、熊本の地震のときにも老人クラブの女性部の方々が元氣袋と称しまして、いろいろ日常に使う細かいものを入れて、100個つくりましたけれども、お届けしましたし、今月は岩泉のほうにまた元氣袋をつくって、今度は何を入れようかということで、下着などがいいのではないかというようなことを話していますけれども、まず私たちができる範囲で、被災地の方々に手助けをしようと思って頑張っております。

以上です。

○長山委員長 ありがとうございます。いろいろな活動の状況がございましたけれども、そのほかに何かございますでしょうか。

では、熊谷さん、お願いします。

○熊谷委員 経営協のほうでは、重度の障がい者施設とか、あるいは一人で逃げられないような特養とか、そういったところや、やっぱり地域の住民の協力が必要不可欠であるということがあります。実際地域に施設があるのですが、住民の方々が施設の構造がどうなっているのさえも知らないということなので、やはり定期的に施設と地域との合同防災会議とか、実際に合同防災訓練をしてみるとか、その積み重ねが重要だと思っております。

○長山委員長 どうぞ、藤井さん。

○藤井委員 直接避難その他に直結することではないのですが、実は私どもも重度の障がい者の施設を運営しております、昨年神奈川で大変な犯罪があったわけです。そのことで、近くの交番の方々とか消防署とかと相談して、避難するためには、災害避難も含めてですが、避難することと防犯とどう調整したらいいか、ちょっと意見交換やったのですが、防犯カメラは防犯カメラで、国の助成もあって、去年4分の3ぐらいですか、助成があるということで手を挙げたのですが、もう締め切りましたということで、またことしもあれば手を挙げたいのですが。

それで、ちょっと今困っているのは、防犯ということでやると戸締まりをちゃんとやっってください、門をちゃんと閉め切ってください、非常階段にもちゃんと防犯のための扉をつけてください、警察のほうからそう言われるのです。ところが、今度は消防署のほうは、いざ逃げるときにそんな扉をつけたりなんかしたら大変でしょうと言われる。ちょっと今厄介な話になっていまして、この辺の一つのモデルというか、考え方なんかをぜひ整理をしていただければ大変助かるなど。正直言って、本当に話しする、指導していただく諸官庁によって視点が違うものですから、ちょっと困っていたという。これは、自然災害のときでも多分施設としては当てはまる部分が出てくるのかなという気がしますので、ちょっと意見を出してみました。

以上です。

○長山委員長 ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。特に楽ん楽んの被災からかなり教訓的なことがあったと思うのですが、夜間には職員がかなり手薄だということですから、入所者9人とか、あるいは20人とかあった場合に、職員1人しかいないというのは大変なので、早目に避難しなさいというふうな情報が出た段階で、近所の人とか、あるいは企業でもいいですが、そういう避難するための応援団を常につくっておかないと、そのときだけでは動かないというふうに思います。先ほど熊谷さんのほうからもお話がありましたけれども、日常的に近所の人とかいろんな団体の人とのつながりというふうなものを試しておかないとダメなのではないかなということだと思えます。

私も何年か前までは外部講評というので、前にもちょっと話ししましたが、ある認知症のグループホーム、20人近い方々が入っているのですが、その事業所では消防団とか近所の町内会だとか、常にふだんの行事から交流を重ねていて、夜間の避難訓

練のときにはわっと20人、30人集まるというふうなところもありますので、かなりそういうところの事例を参考にいただければ、かなり具体的なものができるのではないかなという気がしますので、ぜひそれは日常的に地域の人たちとの交流あるいは参加事業というふうなものを組んでいただくようなご指導いただければなというふうに思います。

そのほか、何か皆さんのほうでご意見、ご提言があれば、どうぞ。

○阿部委員 阿部でございます。お疲れさまです。県の皆さん方には敬意を表しております。私のほうから確認なのですが、未改善の施設に関しまして、県としてもいろいろとご助言はされているはずなのですが、半年も災害からたって、まだ改善ができていないという施設に関しましては、総合的な問題があってマニュアル等もつukれないのか、またそういうプロを派遣していけば十分な対応ができるのか、それをまず早急に対応していかないと、災害いつ起きるかわからないという状況なものですから、その状況をちょっとご説明をお願いしたいというのと、それから災害をゼロにすればいいというのが大前提あるのですが、起きてからの動きではなくて、その前の時間的な対応の仕方ということで、タイムラインの設計も動き始めているかと思うのですが、そのあたりと、それから防災のリーダー的なものがどうしても各地域も必要ではないかというふうな専門のプロのお話もあります。自主的防災、町内の自主防災もありますけれども、そういうふうな防災のプロを育成しないと、本当に災害のときにはいろんな戸惑いも起きるということでもありますが、そのあたり、教育に関しまして、今後の話なのですが、ある程度のお考えがあればお聞かせいただければと思います。

以上です。

○長山委員長 いかがでしょうか。

○小川保健福祉企画室企画課長 ありがとうございます。

まず、未改善のところは一定数ございますが、具体的には実際は11月と12月という2カ月という期間での市町村あるいは県の所管課での指導、助言ということでしたので、時間的にちょっと足りなかった部分がある、施設側としても対応する時間がちょっと足りなかったかなという部分があるかと思います。いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたハイリスクのところには建っているところは、特に早急な対応をしていただくようにしていく必要がありますので、県あるいは市町村、指導監督を所管しているところで引き続き助言してまいりたいというふうに思っております。

マニュアル等を示せばすぐできるという施設もあるかと思いますけれども、マニュアル

につきましては検討する時間が必要ですので、他の施設の計画等の事例とか、その辺は早急に情報提供できるかと思っておりますので、その辺は検討を進めて、情報提供に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、専門家の配置というところでございますけれども、当部だけで教育とかなんとかというのはまだ、当部としては具体的に何というのはないのですけれども、この防災会議幹事会の分科会で第1分科会というのがもう一つ、総務部所管のほうでやっております、そちらのほうでたしか取りまとめの状況をお聞きしますと、職員に対する研修とか、その辺につきましてもやっていく必要があるというふうな取りまとめをしているというふうに伺っておりますので、防災部局と連携しながら当部のほうでも対応できる部分検討してまいりたいというふうに思っております。

○長山委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。もしなければ次に移りたいと思います。

(4)の民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選について報告をお願いいたします。

○渡辺地域福祉課総括課長 それでは、お手元の資料4、民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選についてを御覧願います。

平成28年12月1日に民生・児童委員の3年に1度の一斉改選を行いましたので、その状況についてご説明いたします。

民生・児童委員の皆様には、地域住民の最も近いところで見守り、相談支援活動、そして個々の問題に係る行政機関等へのつなぎなど、地域のために活動していただいております。ひとり暮らしの高齢者の増加や子どもを取り巻く環境の変化などに伴って、民生委員に期待される役割が増大しておりますが、一方で負担感の高まりなどもあり、委員のなり手の確保などについては市町村や民生委員児童委員協議会でご苦労されていると伺っております。

今回の一斉改選に向けまして、市町村ヒアリングを行った上で、平成28年3月に民生・児童委員の定数条例の改正を行い、中核市である盛岡市分を含め、県全体で6市町、計29人の定数増員を行っております。なお、主任児童委員については、定数の増減はございません。

委員の委嘱の状況につきましては、中段の表に整理してございます。今回民生委員・児童委員は、定数3,408人に対しまして3,278人委嘱し、充足率は96.2%、主任児童委員は定

数355人に対して355人に委嘱し、充足率は100%となっております。

民生・児童委員については、平成28年12月1日現在で欠員が130人生じており、委嘱率は96.2%にとどまっておりますが、前回の一斉改選の際にも改選時の委嘱率は97.3%であったものが、市町村の中において継続して候補者の確保に努めた結果、改選後の約3年後であります平成28年10月には98.7%まで改善しております。今回も同様に委嘱率は上昇していくものと見込んでございます。

早速なのですが、今回の一斉改選後に7市町、40人について追加で推薦を行いまして、平成29年2月2日に国から委嘱決定の通知があったところでございます。今後市町村を通じて委嘱状を交付予定となっております。

なお、欠員が生じております地域につきましては、また候補者の確保に時間を要するような地域におきましては、隣接地区担当委員が一時的にカバーするなどの対応が図られますよう、市町村などと連携して取り組むこととしてございます。

今後につきましては、引き続き民生・児童委員が早期に確保されるよう、市町村からの推薦があり次第、随時委嘱手続を進めますとともに、民生・児童委員が活躍しやすい環境づくりを進めるため、県民生委員児童委員協議会を中心とした民生・児童委員活動に対する相談支援に対しての充実を図るとともに、経験年数や地域の実情等に応じた研修内容の充実を図ってまいります。

また、平成29年度に民生委員制度創設100周年を迎えることを踏まえまして、より一層県民の理解を深めるために、5月12日の民生委員・児童委員の日などを中心に当該制度の周知を図ってまいりたいというふうに考えてございました。

説明は以上でございます。

○長山委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して何かご質問、あるいはフォローする点がありましたらお願いします。よろしゅうございませうか。

(「はい」の声)

○長山委員長 では次に、(5)、(6)の説明の後、また一括してご意見、ご提言などをいただきたいと思っております。

○小川保健福祉企画室企画課長 それでは、私のほうから震災関係の対応につきましてご報告申し上げます。

資料5をごらんいただきたいと思っております。保健医療福祉分野の現在の対応状況と今後の

対応方向について、主な点についてご説明申し上げます。

まず、1 ページ目、課題 1、地域医療の確保につきまして、医療施設等の災害復旧支援や移転新築による診療再開を支援してございます。表の⑥、右下記載のとおり、震災前の施設数に対する割合は90.6%と前回当審議会で説明したものと変わりございませんが、今後の予定といたしまして、陸前高田市市内において済生会陸前高田診療所が2月15日に開設される予定となっております。

2 ページをお開きいただきまして、課題 2、地域における高齢者や障がい者等への支援につきましては、(2)、介護予防や介護・障がい福祉サービスの充実等の④、介護人材の確保にありますとおり、介護人材の確保や潜在有資格者の掘り起こし等を行うため、県内4圏域に7名のキャリア支援員を配置いたしまして、被災地における不足する介護職員の確保に向けた取り組みを行っているところでございます。今後とも関係団体等と協議、連携しながら、人材の確保、定着に向けた取り組みを進めてまいります。

3 ページをお開きいただきまして、社会福祉施設等の復旧について、まちづくりの計画等との調整に時間を要し、仮設等で再開しておりました保育所において、本年度は高田保育所、津軽石保育所、田老保育所及び越喜来保育所が開所したところでございます。今後とも事業進捗の把握に努めながら、社会福祉施設等の復旧を支援してまいります。

4 ページをお開きいただきまして、課題 3、被災者の健康維持・増進につきまして、②のイの記載のとおりでございますが、応急仮設住宅集会所等において、定期的に健康相談や栄養相談、口腔ケア活動等を実施し、要支援者については個別に健康支援を行っているところでございます。活動状況の表のとおり、12月末現在で2,508名の健康相談に対応しているところでございます。

5 ページをお開きいただきまして、上段部分の課題 4、被災者のこころのケアの推進につきまして、項目①のこころのケアセンター、記載のとおり、きめ細かなこころのケアを継続的、長期的に行うため、岩手県こころのケアセンターを設置してございます。また、各沿岸地域に地域こころのケアセンターを、久慈、宮古、釜石、大船渡、4地域に設置してございまして、被災者の支援、それから支援者の支援を行っているところでございます。実績につきましては、表のとおり、11月末現在で6,423件の相談に対応しているところでございます。

中段、課題 5、要保護児童等への支援につきまして、下の項目、⑤、子どものこころのケアのとおり、いわてこどもケアセンターを岩手医科大学に設置してございます。また、沿

岸3地区を巡回して専門的なケアを行っているところでございます。実績といたしましては、12月現在でございますが、281回の日数を開催してございまして、延べで4,579名の児童が利用しているところでございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。課題6、被災者の日常生活や災害時要援護者を支える取組の推進につきまして、(1)の応急仮設住宅等における支え合い体制の確立にありますとおり、生活支援相談員について、県社協さんや市町村の社会福祉協議会のほうに12月末現在で173名支援員を配置してございます。生活相談等のほか、要援護者の安否、見守り活動等を行っているところでございます。

以上で東日本大震災津波からの復興に向けた取組状況についての説明を終わります。

○長山委員長 では、(6)のほうもお願いします。

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、着席して説明させていただきます。

まず、資料6のほう、お手元に概要版と厚い冊子がございますけれども、今日は主に概要版で説明させていただきたいと思っています。

まず、本県の復興実施計画になりますが、概要版1ページ目の中ほど左の図をごらんいただきたいと思います。第1期が基盤復興期間、そして第2期が本格復興期間、そして第3期が更なる展開への連結期間という、3年、3年、2年の計8年計画としておりまして、本年度は第2期の本格復興期間の最終年という位置に来ております。

これまで6年間、地域の皆様を初め、国内外の多くの皆様の尽力と懸命なご努力によりまして、復興は着実に進展してきているところでございます。一方、6年を経過する今でも応急仮設住宅での生活を余儀なくされている方が1万3,000人を超えるという状況にもございまして、復旧、復興は進展してきておりますけれども、それに伴うさまざまな課題もまだ生じてきているという現状になっております。

県では、これまでの取り組みの成果と、あと課題を踏まえまして、今後2年間の第3期計画の実施計画案を取りまとめておりまして、現在パブリックコメントを実施しているところでございます。

それでは、資料に基づきまして、まず1の全体の取り組み方向をごらんいただきたいと思います。3期計画の取り組み方向は、1の箱囲みの記載のとおりになりますけれども、交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる「三陸復興・創造」ということを取り組みの方向としております。こちらは、被災者支援を最重要課題にいたしまして、暮らしの再建、安全の確保、な

りわいの再生など、復興事業の総仕上げを視野に復興の先を見据えた地域振興に取り組む期間としております。

ページの下になりますが、2の重視する視点ですが、これまでの復興の過程で、若者・女性が復興の牽引役として地域で活躍している事例、あるいは県内からの支援者と地元の方々がつながり、きずなを交流の力にしていく事例、あるいは企業やNPOが地域と連携する取り組みなどが復興の力となってきましたので、重視する視点といたしまして参画、交流、連携という視点をそれぞれ持ちながら、復興事業に取り組んでいきたいと考えております。

ページを開いていただきたいと思います。2ページ目と3ページ目につきましては、復興計画では安全、暮らし、それからなりわいという3つの原則を掲げておりまして、それぞれの分野の取り組みの方向をこちらに記載しております。

まず、安全の確保につきましては、取り組み方向として、防災文化を醸成、継承しながら、災害に強い安全なまちづくりを実現していきますということにしております。

そして、暮らしの再建につきまして、2ページ目の真ん中になりますが、恒久的な住宅への移行とコミュニティの再構築を支援し、お互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現することとしております。

そして、主な取り組みのところをごらんいただきたいと思いますが、生活・雇用につきましては、まず被災者用の恒久的な住宅を供給する、あるいは住宅再建を支援するという取り組みをいたします。

医療福祉分野につきましては、市町村、地域包括支援センターと連携いたしまして、要介護高齢者及び要介護者のケア、あるいは地域包括ケアシステムの構築などを支援していくという取り組みをして進めています。

教育・文化につきましては、幼児児童生徒の適切なこころのサポートを図るために学校を支援していきますし、また地域防災を支える児童生徒を育成するために、復興教育、それから防災教育を進めていくということにしております。

そして、3ページ目に行きますが、地域コミュニティにつきましては、被災者の生活再建をきちんと支援していく、あるいはNPO等に対しまして活動費の助成、あるいは運営力強化のための取り組みを支援していくところを進めていくこととしております。

3つ目の分野となりますが、なりわいの再生につきましては、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域のなりわいを再生し、地域経済を回復するということ

としておりまして、主な取り組みにつきましてはそれぞれ記載のと通りの取り組みを進めていくということとしております。

最後に、4ページ目をごらんいただきたいと思います。こちらのほうは、長期的な取り組みということで、三陸創造プロジェクト、2期に引き続きの5つのプロジェクトを実施しております。産業振興であったり、交流の拡大だったり、あるいは伝承のまちづくりだったり、あとはエコタウン、そしてILCなどの国際研究拠点の形成とかということについて、それぞれ次のステップにつながる取り組みを育てていきたいということで取り組んでおります。

本編、厚い冊子のほうをお開きいただきたいと思いますが、34ページ以降、計画の具体的な事業を掲載しておりますが、41ページをお開きいただきたいと思います。暮らしの再建の事業をこちらに、41ページ以降から10ページぐらいにわたって載せております。まず、41ページ目が生活・雇用の部分、そして44ページからが保健・医療・福祉、そして47ページが教育・文化、あと52ページが地域コミュニティというふうな事業が掲載されております。こちらは、矢印に実施年度が、32年度からまで書いてありますが、計画期間は平成30年度までの期間になっておりますけれども、その中で特に阪神・淡路の知見であったりとか、あるいは現状の課題から捉えまして、まだ計画期間以降も取り組む必要があるだろうというところについては、矢印で平成33年、31年と32年、33年という取り組みを矢印で整理しているところでございます。

そして、飛びまして76ページをごらんいただきたいと存じます。76ページには、それぞれ今ご紹介いたしました構成事業のうち、被災者の生活に密接に関連していて、なおかつ重要な事項を重点的に取り組む事項ということで、全体で6つの取り組みを進めるということにしておりまして、うち暮らしの再建につきましては、2番目として安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援という取り組み、そして78ページにはいわての復興・防災教育の推進というふうな取り組みを、特に県民の皆様にご覧いただきたい取り組みをすることで知っていただくためにこういった形で整理しております。

時間、非常に短いですが、復興計画の説明は以上とさせていただきます。

○長山委員長 ありがとうございました。

今東日本大震災の関連の説明がございました。部長さんがお話しになったように、6年目を迎えるということですが、まだまだ課題は非常に多くあると、それらに対して今後どういうふうな取り組みをしていくかという説明があったかと思いますが、それぞれ皆さん

のほうでご質問、ご意見がありましたらお願いします。

何か皆さんのほうで、それぞれの組織でいろいろ情報がありましたら、この際出していただければと思います。

はい、どうぞ。

○藤原委員 岩手日報の藤原です。新聞には子どもさんたちの声が、意見がよく載ることがあって、被災地の皆様がけなげに6年を迎えて、記憶もしっかりして、前進している姿なんかが見えるのですが、その中でこれから育っていく子どもさんたちの心のサポート、ここにもうたってありますけれども、一生懸命それにも取り組んでいただきたいなと思います。

最近新聞に載った作文があって、小学校1年生のときに被災された女の子、大船渡の越喜来中学校1年生ですけれども、それは被災したときには越喜来小学校1年生だったのですが、もう中学校1年生になっている、思春期を迎えていて、小学校1年生なのですけれども、そのときの記憶はしっかり残っていて、お父さんを亡くされていて、お父さんの身元がわかったのが2年目だったということですが、そのときの作文でこういうふうに書いてありました。「悲しい気持ちもあります。悔しい気持ちもあります。でも、同時にようやく帰ってきてくれたことにうれしい気持ちもまじっていて、その気持ちが合わさって攻めてくるのをぐっところえている自分がいました」ということで、気持ちが込み上げてくるのではなくて、攻めてくる、気持ちが、攻めてくるのをぐっところえていましたということ、負荷がかかっているのだなということがこれを見てもよくわかります。これ今書いた作文ですので、当時被災をされた子どもさんたちがこれから成長していく上で、そのときの記憶が今よみがえって、いろんな意味で支障を来したりしないように、どうぞ個別にいろいろと見守って、心のサポートをしていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

○長山委員長 ありがとうございます。

そのほか、何か皆さんのほうでありましたらお願いします。

もしなければ、その他に入りたいと思います。

10 その他

○長山委員長 その他、何かございますでしょうか。

藤井さん。

○藤井委員 県身障協の藤井でございます。きょうの本年度の重点政策、それから各復興事業、直接関係はないのですが、私自身、今身体障がい者の相談員をやっておるので、その経験から1つ、今後のこととしてご検討いただきたいのは、よく高齢者の運転免許証を早く返上しろという運動がございますけれども、そのことに関して、実は以前相談を受けた方が筋ジスで障がい者になっていた方なのですが、弟さんが知的障がい、兄弟で福祉施設に通所されていたのです。随分行って見ていないなと思って、ある日行ってみたら、自分は筋ジスが大分進行して、車椅子で、弟さんに運転席に座らせてもらって、その知的の弟さんが助手席に座って、これで通所していると言うのです。「おまえ、本当に乗って大丈夫か」と。見たら、大変なのです。目のほうの視覚も大分狭まっているので、「どうやっているのだ」と、「隣にいる弟からいろいろ情報を聞いて運転している」と。これは大変だということで、福祉施設の生活支援専門員の方と、それから障がい者の相談支援専門員の方にも連絡して、1週間以内に免許証を返上させました。これは、私の一つの経験ですけれども、障がい者で、特に肢体不自由で筋ジスのように症状が進行する方については、何らかの形でフォローアップして、本当に免許証を維持して運転することが可能なのかどうかという。高齢者ですと、一定の年齢になりますと自動車学校に行って検査されて、あんただめだよと言われる方もいらっしゃるようですけれども、そういうこともひとつ、人数的に多いかどうかはちょっと私も、もちろん全部わかるわけではありませんけれども、ちょっとそういう対策を検討していただければなということで、発言をいたしました。よろしく願いいたします。

○長山委員長 何かコメントございますか。

○伊藤参事兼障がい保健福祉課総括課長 ありがとうございます。ただいま障がい者の方の移動の関係ですとか、あとは免許の関係ですとか、いろいろなご意見頂戴したと思っております。いずれご紹介いただいた事例のほうでは、専門の相談支援事業所につないでいただいたというのがポイントかなと思って聞きました。そういった困っている方が周りが必要な支援なり、サービスにつないでいくような道筋をつけてあげるといことは大変重要でありますし、またそれに応えるようなサービスの充実についてもまだまだ足りない部分もあったと思いますので、地域の中でそういった部分も検討しながら拡充していく必要があると思います。ありがとうございます。

○長山委員長 ありがとうございます。

そのほか、皆さんのほうからこの際のものがありましたらお願いします。よろしいでし

ようか。

ちょっと私のほうからも皆さんにお願いがございます。私、いきいき岩手支援財団というところのほうもかかわっています。それで、先ほどの重点事項の説明にもありましたけれども、結婚サポートセンターのまた展開が広がるということでございまして、おとといもちょっとセミナーがあって、いろいろ皆さんと意見交換もしたのですけれども、このサポートセンターが始まって大体1年半たちました。会員の数がほぼ1,000人ぐらいになりました。まだ1,000人に達していませんけれども、1,000人近い。それで、いろいろマッチングとか何かをしながら、大体お見合いの件数が500件近いのです。ですから、職員、土日もなかなか休めないような状況でございます。それで、交際に発展しているのが百数十件くらいあるのです。それで、成婚したのがこの間の発表で大体6組ぐらい。もうじき少しふえると思います。

この中で、ちょっと意外な数字がございまして、会員以外の人と結婚したという数を合わせると、それだけでも十六、七件あるのです。本来その数字を想定していなかったのですけれども、なぜかなということいろいろ意見交換して聞いてみたら、どうもお見合いで経験を重ねたり、お見合いに向かう前の服装とか、言葉遣いだとか、コミュニケーションのとり方とか、職員からいろいろ指導を受けながらお見合いに臨むわけです。そういう積み重ねが構みずからそういう結婚に対してのアプローチにいつているのではないかなという、副次的な効果が非常に見られるというようなことになりまして、ぜひ皆さんのほうに会員数をいっぱいふやしたいのです。マッチングがそれだけふえます。それと、結婚したくてもどうも気おくれがするなという人たちがまだまだいるのだなということございまして、また県の方で増やすそうでございますので、どうか皆さんのほうからもi-サポと通称言っていますけれども、そちらのほうに登録するように働きかけをお願いしたいなと思います。

いずれ子どもが生まれません、今の段階。年間出生数が多分1万人を切っているはずで。私、昭和20年生まれですけれども、私の同じ年に生まれた人が多分3万人います。もうちょっと23年、24年の人は4万人とか、それに比べるともう2万人、3万人生まれなくなったということでございます。これではなかなかいろんなことを考えても、さまざまなところに影響してきますので、少しでも歯どめをかけるという意味で、結婚をまず前提にして進めていければなというふうに思いますので、ぜひ皆様方のご理解、ご協力をさらにお願ひしたいと思います。

お願いでございます。よろしく願いいたします。

事務局のほうであと何かありますでしょうか。

○小川保健福祉企画室企画課長 特にございません。

○長山委員長 それでは、もしほかに皆さんのほうからなければ、これで会議を終了したいと思います。長時間いろいろご協力ありがとうございました。

1 1 閉 会

○小川保健福祉企画室企画課長 本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして岩手県社会福祉審議会を閉会させていただきます。